

未来ある千葉市へ

# 提 言 書



社団法人千葉青年会議所

2009年12月22日 提出

## ◆◆ 提言書発行にあたってのご挨拶 ◆◆

社団法人千葉青年会議所は、「明るい豊かな社会の実現」を活動目的に千葉市の発展を目指し日々活動を行う、20歳から40歳までの有志で構成される青年経済人が中心として構成されている団体です。本年度、創立50周年を迎え、これからも千葉市の発展に寄与するべく行政関係や地域諸団体と力をあわせ邁進してまいります。

我々青年会議所の発足当時、日本は戦後の復興そして高度経済成長の中、国民が一丸となり、国を挙げて技術や産業の開発・発展に取り組んだ時期でありました。その先人たちの努力によって日本は世界有数の経済力を持つ先進国へと進化し、今を生きる我々は何ひとつ不自由無く便利な暮らしを享受できるようになりました。

しかしながら、近年私たちを取り巻く環境や今の生活に心から満足している市民の方々ははたしてどの程度いられるのでしょうか。大きく見れば世界中で頻繁に起こる異常気象、自然災害や環境問題は地球温暖化が大きな原因であると言われます。またリーマンショックに端を発した「100年に一度」と言われる世界大不況、円高からくる企業の業績悪化、それにとまなう雇用問題等々。

細かく見れば当たり前のように増加している家族間の障害・殺傷事件や幼い少年による凶悪犯罪、他にも学力低下が取りざたされている教育問題や毎日のように報道される国や地方の借金による財政危機など、半世紀前では考えられない社会問題が私たちの身の回りに、そして私たちの住む千葉市にも溢れかえっているのが現状ではないでしょうか。

本年度、社団法人千葉青年会議所は創立50周年という節目の年に、私たちのまちである千葉市が現在どのような問題を抱え、どうすれば良いのか、どのようになって欲しいのか、理想の千葉市である為に私たちがどのようにかかわっていけるのかを改めて考え、我々が考える活力ある千葉市になる為の提言書を作成いたしました。

私たちの住むまち千葉市が今後とも持続的発展が遂げられるよう、我々若い世代が考えた提言書が、魅力と活力ある「明るい豊かなまち」へと発展するきっかけとなる事を祈念して、提言書提出に際してのご挨拶とさせていただきます。



2009年度 社団法人千葉青年会議所  
第50代理事長 山谷 恒樹

## ◆◆ 提言書提出にあたる背景 ◆◆

本年度社団法人千葉青年会議所は創立 50 周年という節目の年に、我々のまちである千葉市が現在どのような問題を抱えているのか、今後どのような方向を目指せばいいのか、過去の我々の運動と千葉市の現状を検証し改めて議論を重ね、我々が今後 10 年間の運動を行う上での指針を「50 周年ビジョン」という形で編纂した。

その上で、青年経済人の集まりである我々社団法人千葉青年会議所は次代を担う責任世代として、我々が考える理想の行政、理想の地域コミュニティの在り方、理想の社会改革から産業の発展まで、柔軟な観点と個別に独立しないそれぞれがしっかりと有機的につながった総合的な改革を視野に入れた提言を千葉市にできないのか、という結論に至った次第である。

現状、千葉市は政令指定都市でありながら人口は 100 万人を切っており、各企業の千葉支社の撤退や東京の本支店に統廃合される事が相次いでいるのは最近の話ではない。また、成田空港の滑走路が延長されたというニュースも羽田空港のハブ化の話にかすみ、観光の目玉もない千葉市は東京都への通過点としてしか認識されず、幕張副都心近郊の宿泊需要も見込めない状況である。

経済的に見ても決定的な企業誘致・人口誘致の方策を打ち出せず、雇用の供給が伸び悩んでいるのもしかり、さらには法人関係からの税収も先行きに不安を感じるのは我々だけではないと思う。

折しも、先の市長選により千葉市長が若い世代に交代した中、「脱・財政危機」宣言が出され千葉市の財政＝未来が危機的状況にある事が明るみになった。しかしながらまだ多くの市民や一部の行政関係者はまだ大丈夫とタカをくくっているのではないだろうか。

当然、今すぐに財政再生団体になる、いわゆる破綻すると言う訳ではないと思うが、現状の長引く不況と今後の税収減を考慮した中で借金が借金を増やしている現状を維持し続ければそう遠くない未来に不幸が訪れる可能性は否定できない。むしろ楽観的な未来が想像できないと言った方が早いのではなかろうか。

今回、提出させていただく提言書に関して、情報不足・認識不足により細かい数字のミスやすでに実施されている事があるかもしれない。また、あまりに非現実的であると感じるかもしれないが、今後何十年と千葉市に根を張り生活していく責任世代として、千葉市の未来を憂う青年経済人の団体として、何より我々がまち千葉市を愛する市民の一人として、提言をさせていただいた。まずはご高覧いただき、今後の市政の一助にいただければ光栄な限りである。

## ◆◆ 千葉市のプロフィール ◆◆

平成4年(西暦1992年)4月1日 政令指定都市移行 / 行政区数 6区

### ◇地勢◇

#### ・千葉市の位置

千葉市は、東経140度7分、北緯35度36分に位置し、千葉県のおおむね中央部にあたり、首都東京まで約40kmの地点にある。また、県内幹線道路及びJR・私鉄などの鉄道の起点として、さらに情報通信網の起終点として、県都にふさわしい要衝の地にある。

#### ・千葉市の構成と面積

中央区・花見川区・稲毛区・若葉区・緑区・美浜区の6区から構成。

総面積は、272.08Km<sup>2</sup>。

※各区の面積は以下の通り

(中央区 44.81Km<sup>2</sup>・花見川区 34.24Km<sup>2</sup>・稲毛区 21.25Km<sup>2</sup>・若葉区 84.21Km<sup>2</sup>・緑区 66.41Km<sup>2</sup>・美浜区 21.16Km<sup>2</sup>)

#### ・千葉市の気候・地形

千葉市の気候は温暖で、平成16年の年間平均気温は16.8℃、年間降水量は1670.5mm。

また、千葉市の地形は、緑豊かな下総台地の平坦地におおわれ、その一部は、東京湾に接しており、温暖な気候と肥沃な土地、豊かな緑と水辺など自然環境に大変恵まれている。

### ◇人口◇

#### ・人口総数 955,279人 (男 476,994人 / 女 478,285 / 世帯数 401,215世帯)

※平成21年10月1日現在

#### ・1km<sup>2</sup>当たり人口密度 3,489人

#### ・外国人登録者数 21,678人 (平成20.12.31時点)

#### ・人口増加率 1.12%

#### ・転入数 50,191人 / 転出数 41,732人

#### ・就業者総数 431,779人

(第1次産業就業者数 3,600人、第2次産業就業者数 82,697人、第3次産業就業者数 329,735人)

(第1次産業就業者比率 0.8%、第2次産業就業者比率 19.2%、第3次産業就業者比率 76.4%)

#### ・昼間人口 894,027人 / 昼夜間人口比率 97.2%

(昼間流入人口 175,293人 / 昼間流出人口 200,816人)

※人口としては数年微増を推移している

※第3次産業=サービス業従事者が多い

※都心へのベットタウンの一面もある

◇財政◇

●平成 20 年度決算額

- ・一般会計(歳入決算額) 3,233 億 98 百万円／(歳出決算額) 3,221 億 98 百万円  
うち自主財源(市税他) 2,200 億 03 百万円  
うち依存財源(市債・国庫他) 1,033 億 95 百万円
- ・特別会計(歳入決算額) 2,898 億 61 百万円／(歳出決算額) 2,907 億 80 百万円

●平成 21 年度 12 月発表財政状況(抜粋)

- ・一般会計(9 月補正予算額) 3,694 億 15 百万円  
(執行状況： 歳入総額 1,856 億 87 百万円 / 歳出総額 1,408 億 18 百万円)
- ・特別会計(9 月補正予算額) 3,225 億 54 百万円  
(執行状況： 歳入総額 1,284 億 93 百万円 / 歳出総額 1,694 億 96 百万円)

●市民負担額

- ・市民一人当たりの市税負担額 188,046 円  
(市民税 93,036 円／固定資産税 69,283 円／その他 25,727 円)
  - ・1 世帯当たりの市税負担額 434,101 円  
(市民税 214,771 円／固定資産税 159,940 円／その他 59,390 円)
  - ・市民一人当たりの行政経費 372,670 円
  - ・1 世帯当たりの行政経費 860,302 円  
(行政経費： 市民の為に使われた経費の事。収支差額は市債や国庫支出金等の歳入で賄っている)
- (※数字は 9 月 30 日現在のもの)

●千葉市の財産

- ・公有財産(市が所有する土地・建物・有価証券等の財産)  
土地財産 15,395,491.53 m<sup>2</sup>  
建物財産 2,599,623.10 m<sup>2</sup>  
有価証券 12 億 19 百万円  
出資による権利 28 億 83 百万円  
船舶 1 隻 / 航空機 2 機
- ・基金(特定目的の為の積立金)  
基金合計 425 億 58 百万円
- ・市債(資金の長期借入金、借入先は公的資金・民間等)  
市債合計 7412 億 04 百万円
- ・一時借入金  
一時借入金残高 140 億円

(※数字は 9 月 30 日現在のもの)

●他の政令指定都市との比較

- ・他の政令市に比べ、人口の割に事業所数や従業員数が極端に少ない。
- ・他の政令市に比べ、ごみの再資源化比率がやや高い。

## 【提言1】事務事業の民間評価システム導入

### （ 内 容 ）

すべての事務事業の計画、及び結果の検証に、市民による評価システムの導入を提案する。

### （ 背 景 ）

「各自治体が何のために借金をしてきたのか」という問題を考えると、行政が事業を行うにあたり、その財源が自主財源では困難である為、公債に頼っていたことに起因する。地方債の抑制・実質公債費比率改善の本当の意義としては、今まで借金をして行ってきた事業の総見直しを図り、その事業の評価について考え直す必要がある。その評価は事務事業を「した」or「しなかった」等、無意味な評価をするのではなく、事務事業の目的達成の度合いを市民の経営的視点から行うことが必要である。すなわち事務事業の効果を評価するのである。事業の効果が客観的に評価される事により、事業の適正が期待される他、今まで行政側からは提案が困難と思われてきた事務事業の削減が可能となる。

今まで行政が「市民にとって必要」と思っていた事業が、「必要では無かった」ということや、費用対効果として一般常識から外れたものが浮き彫りになり、借金をしてまでは必要では無かった事務事業が判明する機会となる。更に、行政の事業の非効率性、目標の低さなど硬直化した部分については、率直な評価を受け入れる事により、効率的な行政運営、目標の再設定などスリムで効率的な行政に生まれ変わり、「市民が市政に参加していない」という問題点の解決をも成し得るのである。この事務事業の市民評価システムの導入結果として、地方債の抑制・実質公債費比率の改善に向かうのみならず、市民主体のまちづくりへの第一歩となるはずである。

### （ 方 策 ）

イメージとしては現在、行政刷新会議により実施された「事業仕訳」のような作業を実施し、無駄を排除していくとともに、単に「贅肉の削除」だけでなく「筋肉の養成」ともいえる未来に向けて必要な事業や税収の確保を前向きに検討していくものとする。特に、民間企業で行われているBPR（企業の存在価値を表す使命を明確にして、その使命を達成するに寄与する事業に集中的に人・もの・金をシフトしていく業務改革の手法）的な行革プランを第三者機関の提言として行政サイドに浸透させていく。

#### STEP：1

「千葉市の改革をすすめる会」の発足

- ①民間評価団体として、そして今後の千葉市の政策に関する提言団体として組織する
- ②本会の趣旨と設立要件の明確化
- ③人材のリサーチ：有識者や一般市民から構成し発言権を与える

#### STEP：2

行政サイドに本会の意見や提言の窓口となる部署もしくはプロジェクトチームを設置

- ①市長直属の機関とする
- ②本会の意見や提言を実際に市政に反映させる大切な役割を担う

#### STEP : 3

市議会議員に本会の意見や提言を採択する連盟などの発足を依頼

- ①議会における本会の窓口とする
- ②実際に政策や予算にかかわる提言の採択を担う

#### STEP : 4

「千葉市の改革をすすめる会」の本格始動

- ①全国各地及び海外の地方行政に関する改革の事例収集
- ②千葉市のあり方を討議し政策提言の基本となるビジョンを策定する
- ③上記を踏まえ、行政サイドの担当とともに事務事業列挙を実施（いわゆる事業仕分け）
- ④現在行っていることに「無駄」なものはないが、千葉市がその使命を全うするために「より貢献する」事務事業に「人」・「もの」・「金」を集中していくというコンセプトのもとに、本会が事業仕訳を行った上で、改革マスタープランを作成
- ⑤このマスタープランを行政サイドのプロジェクトチームと議員チームに落とし込みをはかり、三者によるロードマップづくりを展開

#### STEP : 5

市民の巻き込み

- ①本会により、上記マスタープランに基づくロードマップの進捗状況をチェック
- ②同時に市民に進捗をわかりやすく報告していくと共に、進行段階で様々な市民参画の機会を多数つくり、市民の変革への気運を高めていく

#### STEP : 6

改革の成果をまとめる

- ①以上の展開によって具体的に改革を達成した結果を成果としてまとめる
- ②同時に成果に及ばなかったが重要である課題をまとめて最終提言とする

## 【提言 2】情報共有からの意識改革

### （ 内 容 ）

市民と行政の意識改革、意識の統一を図るために、徹底した情報公開を行政が積極的に行うことを提案する。

### （ 背 景 ）

前項では行政として財政再建の進め方への提案を行ってきたが、ここではその背景となる市民の意識改革について論ずる。「財政再建とは、行政だけでも、市民だけでも出来ることでは無い」という市民意識改革について、財政再建団体からよみがえった福岡県の旧赤池町の例を取り上げてみた。破綻した直後から徹底した市民意識改革を行い、行政は短くなった鉛筆 2 本を繋げて最後まで使い、市民はボランティアで町の清掃を行う、といった努力の結果、12年の再建計画に対して10年で再建した。財政再建団体とならなければ、ここまでの覚悟ができないのであろうか。現状の千葉市でも、市民も行政も意識を変えれば財政再建への道が開けると考える。行政の情報公開とは、「行政側にとって不利な情報は伏せ、都合の良い情報のみを公開しがちである」が、そのような時代遅れの考えのまちは自滅を待つのみといっても過言では無い。破綻への懸念の質問についても多くの住民が正確な情報を入手していないという結果の現れではないだろうか。ホームページでの情報開示も良いことであるが、ホームページは情報の開示手段であり伝達手段ではないことを考えると、やはりローカルテレビの積極的活用が望ましい。市の財務状況においてもローカルテレビで詳しく情報伝達すべきである。正確な情報共有し、危機意識をともに持ってこそ、市民も行政も真剣にまちの将来像に関して議論できる下地ができると考える。その議論の上ではじめて、本当の参画と協働が達成できる。今現在の参画と協働は、行政ができない部分は市民でという漠然としたものであり、本当に市民が自発的な参画と協働を考えるには、現状では、市民と行政の危機意識の共有が出来ていないと結論づけざるを得ない。

### （ 方 策 ）

提言 1 でまとめたプランに市民の声を反映させるとともに、これまで以上に市民に協力を仰ぐためには、市民討論会のような会を数多く設営し、「これでいいのか千葉市！」といったキャッチコピーを掲げ、千葉市の財務状況や助成金の在り方などを広く市民に問うと共に、これを変革していくのは行政でも、我々JCでもなく「市民一人一人」なのだという意識づけをおこなっていく。

### STEP : 1

「千葉市の改革をすすめる会」の分科会に「これでいいのか千葉市！」特別会議の設置

- ①会議体の設置により、より広く市民の声をマスタープランやロードマップに反映させていく窓口とする
- ②各行政区に等しく本会議のメンバーを配置し、草の根的に情報を収集する

## STEP : 2

### 情報収集

- ①各行政区に置かれた本会議メンバーが積極的に地域団体にネットワークを築いていく
- ②同時にインターネットを活用し、市民がより意見や情報を提供しやすい環境を整備する
- ③上記で得られた膨大な情報を詳細に分析し、場合によっては聞き取り調査や取材を行う
- ④この情報を親会（千葉市の改革をすすめる会）に報告し、この会が構築するマスタープランとロードマップに反映させる

## STEP : 3

### 情報提示

- ①この会議体を通じて、千葉市の改革をすすめる会として知りえた千葉市の財政状況や助成金の使われ方を公にしていく
- ②同時に会議体が収集した市民の声を明らかにしていく
- ③本会で策定したマスタープラン及びロードマップを広く市民に提示するとともに、その達成に市民一人ひとりの協力や努力が必要であることを訴える

## 【提言3】納得して造り上げるまちづくり

### （ 内 容 ）

全員が満足する財政再建など有りはしない。双方が納得いく合意点を探す為に「市民&行政」が歩み寄ることを提案する。

### （ 背 景 ）

財政再建を行う上で、必ず避けて通れないのが“痛み”の問題である。ここで取り上げる痛みは、市民と行政が危機意識を共有した上で、双方納得して受けるものではなくてならない。片方だけの痛みであれば双方の危機意識の共有が出来ていないということである。財政再建に伴って市民意識においては少なからずサービスの低下、つまり行政へのマイナス意識が生じることは当然である。それらの克服には行政も痛みを持って対応をしなければ行政サービス削減を行う説得力が欠ける。痛みとは言うまでもなく職員の痛みである。今日、行政職員の平均年俸を首にプレートで掲げて市民にお願いしても、受け入れられないのは市民感情論からすれば当然である。なぜならば、本市の全国平均からしても職員数は過剰であり、その仕事量が報酬にあっているかと言えば疑問に思えることが多々あるからである。しかし、安易に職員削減を行うことは、民間的経営論からすれば不合理である。民間ならまず所得の削減、賞与、手当の見直しから行うのが通常である。合併により巨大企業になった市役所には、巨大な数の労働者がいる。一人12万（月1万円）減らしてもその数を乗ずれば効果は大である、まず行政に求めたいのが、“市民にもものが言える人件費にすべき”ということである。次に市民の痛みであるが、これは“奉仕の精神に基づいた地域社会への積極的参加”である。市民の意識が低いことも問題のひとつである。先に行政が痛みを伴う改革を行うとすれば、その代償として市民も参画と協働に対して真剣に対処すべきであると考え。補助金の整理統合に関しても、本当に必要な補助金とそうでないもの、一般に公正妥当で不特定多数の市民の公共の福祉に関するものに限定するべきであると考え。

### （ 方 策 ）

上記提言2を具体的にすすめていくことで、市民の皆様にも「痛み」が伴うことと共に「協力」が不可欠であることを訴えていくと同時に、その先にある輝かしい未来を創造するプロセスにも市民にかかわっていただけるようにし、期待感を持っていただく。

そもそも人間は、他者が計画したことをやらされて、その出来をチェックされることに反発を覚えるもので、逆に自分達が計画段階に参画したことには進んで行き、その結果に関して自らが積極的にチェックするという態度を示すものである。ここでは、提言2のプロセスに加えて、市民の「痛み」と「協力」をどのように理解していただくかがポイントになる。

### STEP : 1

「これでいいのか千葉市！」特別会議による市民参画の呼びかけ

- ①上記マスタープランとロードマップを実行に移していく際に、改革の必要性・改革の先の明るい未来、そして厳しい現実を市民に知ってもらう

- ②その憤りや痛みを「この現状を何とかしなくてはならない」という前に進むパワーにしていき、市民の参画を促していく
- ③また、このマスタープラン及びロードマップの実現はあくまでも市民自らの努力であることを明示する

## STEP : 2

### 実施段階

- ①さらに詳細に分科会を設置して、マスタープランの一つひとつ、ロードマップの一つひとつに対して、市民参画の具体的な方法・手段を明確にする
- ②上記を踏まえ、自治協議会などの団体を通じて市民参画による実施に移行する

## STEP : 3

### サポート体制

- ①地域に具体的な方法・手段が明示され、実行していく過程において様々な問題や更なる意見が発生してくると予想されるが、これをサポートする体制を担保する
- ②上記実施のための現場担当者会議を招集し、行政区ごとの横の連携も強化していく

## 【提言4】 社会に向かってモノが言えるコミュニティの形成

### （ 内 容 ）

今後のまちづくりにおける、若者主体のコミュニティ組織の構築を提案する。

### （ 背 景 ）

活力あるまちには、そこに住む人（市民）には何かしら満足感を得るものがあると考えられる。果たして、その満足感とは何かという問題であるが、近年の研究によれば次の3つの要素が重要視されているようである。

- ① 健康であること
- ② 仕事があること
- ③ 社会に向かってモノが言えること

特にこの③番の事項が指標として入っていることが重要であるということであり、社会との繋がりの中で、自分の意見をその社会に発言できる場を、地域が設けるということが、今後益々重要になってくると思われる。その意味で、現在の本市の自治組織は年長者優遇のあまり、若者が口を出せない状況にはなっていないだろうか。集落単位の集まりであっても、地域自治協議会であっても、そこに今後を担う若者の姿があるであろうか。そこで発言される内容は、確かに年長者から見た場合に要領を得ない場合もある可能性もあるが、しかし社会への繋がり、発言といった機会を与え横の繋がりを考えた場合、例えば40才までのコミュニティ組織は魅力ある場となるはずである。今後のまちを考える主体として、30年40年先を生きる若者の意見を反映させることこそ、活力ある地域・未来を生み出すものであると考える。

### （ 方 策 ）

若い世代の市民、一人ひとりが「社会に向かってモノを言う」機会が少ないという事を自覚し積極的に意見を公に述べるために、その発言に信頼性と説得力、そしてその発言の背景となる様々な情報の集約を図る事が必要である。まずは数十年先までこのまちで暮らす青年世代＝責任世代で組織されている様々な団体と連携をとり、若い世代からの意見集約機能を備えた市民会議体の存在が必要であると考え

#### ①社会提言会議体の発足

青年世代が公に発言する機会を得るために会議体を構成し、これからの千葉市を創るのは青年世代であることを認識・自覚し積極的に行政や各種団体に関わりを持たせることが先ず必要である。

②社会提言会議体により、青年世代の千葉市民にアンケートを実施、意見を集約し提言としてまとめて行政に提出する。

## 【提言5】市民の意見を取り入れた幅広い分野における社会実験の実施

### （ 内 容 ）

まちづくりの社会実験を市民と行政で協働して行い、その結果如何に関わらず検証を重ねていくことを提案する。

### （ 背 景 ）

21世紀を迎え数年が経とうとする中で、地域をとりまく環境は尚一層混沌としているが、その中で一つだけ確かなものは、「今までの社会構造が破綻した」ということである。これは言い換えれば、「行政は絶対に間違わない」という時代は過ぎ去ったということに過言ではない。つまり、行政主導のまちづくりは過去の遺物となり、市民が主体的にまちを創って行き、その支援を行政が行う時代へと変化していると言える。今までのまちづくりは「行政は間違わない」という前提の基、行政が率先し、市民がそれを補うかたちで進められてきた。その結果として全国画一的なまちが生まれ、箱物行政や補助金行政になり、結果としてまちの活性化に繋がらないまま失敗しているケースが多く見受けられた。しかし現在、中央集権から地方分権へという時代の流れの中で、行政主体のまちづくりから市民主体のまちづくりへという変革のうねりが起こっている。市民が主体的にまちを創るとは、中央集権的な行政から与えられる施策ではなく、その地域に即した施策を市民が考えていけるようになったということである。しかしその代償として市民意識の低い地域は、極端な地位低下は免れない世の中ともなったのである。そこで今後のまちづくりは、市民と行政が議論をし、地域に即したまちづくりの社会実験を行うことが必要である。それは実験である為、失敗はつきものであるが、日本各地が何をしても良いのか分からない状況の中で、確信的に成功するというまちづくりは無いはずである。市民と行政が共に考えて社会実験に失敗しても、そこには箱物、補助金行政での失敗に比較して雲泥の経験の差が生まれ、それが次の社会実験へと繋がり、その社会実験の積み重ねによって市民と行政の繋がり、市民のまちづくりへの熱意といった成果を生み、やがては活力あるまちへと変貌すると確信する。

### （ 方 策 ）

社会実験とは、新たな施策の展開や円滑な事業執行のため、社会的に大きな影響を与える可能性のある施策の導入に先立ち、市民等の参加のもと、場所や期間を限定して施策を試行・評価するもので、地域が抱える課題の解決に向け、関係者や地域住民が施策を導入するか否かの判断を行うことができる。アメリカにおいては1960年代から様々な分野で活発に行われていたが、日本において本格的に行われ始めたのは1990年代からで、国土交通省の主導で行われたETCの導入に関するものが代表的である。現在は行政が主体となって企画立案を行っているが、企画立案の段階から幅広く市民の意見を取り入れることで、有効な社会実験のアイデアが生まれる可能性が高くなると共に、市民のまちづくりへの意識を高め、これまで受身だった市民の姿勢を、自分たちでまちを作り上げるのだという主体的な姿勢に転換するきっかけとすることが出来る。

- ①「まちづくり社会実験協議会」を設立し、まちづくりにかかわる各市民団体の賛同をつくる。

②この協議会が主体となり、「千葉市の抱える問題」及びそれらを解決する為の「まちづくりのアイデア」を広く一般から意見を募る。また、思想が偏らないよう経験から成る指導を年長者からいただく事も並行し、様々な年代層の意見を集約する

③同時に社会実験の財源確保を行政や市議会に働きかけていく

④まちづくりとはどのようなことなのか、更に民間主導のまちづくりとはどのようなことなのかを広報する映像を作成するとともに、「まちづくりタウンミーティング」を開催し、市民のまちづくりへの参画意識を高めていく

⑤まちづくりのアイデアを協議会でより発展するよう検討し、その中から選択して社会実験を実施する

⑥その効果やデータを広く公表し、実験から本格採択へと展開していく

## 【提言6】新しい産業の育成

### （ 内 容 ）

まちを活性化する策として新しい産業を育成できるように、まちとして積極的に人財を育て、条例を整備し、新たな産業を支援する環境を整えることを提案する。

### （ 背 景 ）

日本の産業構造の変化に伴い、民間企業の育成は、本市にとって最も難しい問題の一つである。かつては地方の主要産業といえば建設業という状況がここ四半世紀において全国に広まっていた。しかし、その地域に民間企業がなければ、地域産業がなければ、まちは衰退の一途をたどることは夕張市の例を見ても想像に難くない。具体的には幕張新都心や蘇我副都心が近くにあり、大きな雇用の問題をも含めて積極的な活用をしていくべきである。その手法として構造改革特区の導入もひとつである。例えば、経済特区としてカジノを誘致する。カジノのあるまちは非常にブランドの確立に向けて市民と行政で取り組んでいる。国際都市を目指す千葉市としては海外からの観光客を積極的に誘致するべきであり、外国人観光客専用の遊技場を施設提供して滞在してもらおう事、それは本市の地場産業の育成にも有意義であると考えられる。本市の安心・安全な供給地帯としてのブランドの確立に取り組み、条例として整えるといった活動も必要である。また、他県でも導入実績がある環境・リサイクル経済特区の導入。これも現在、本市で取り組んでいる「挑戦！焼却ゴミ1/3削減運動」にも同調する。更には次世代エネルギー開発や各種汚染問題の解決、食糧自給問題への取り組む企業の誘致に向けて検討、法整備が必要である。更には、脱サラをして個人企業を始めようとする人が増えているという現象の中で、格安で空き店舗を再利用しやすくするシステムの構築も考えてはどうだろうか。他県でもこのシステムを導入しているが、本市においても、空き店舗再利用のシステム作りを行い現在シャッターが下りている商店街に少しでも人が戻ってくれば、まちは活性化するはずである。加えて外国籍を有する市民と日本国籍を有する市民との交流を活発にする。両者の協働参画によるまちづくり運動は新しい産業を生み出し、まちの活性化により一層の効果が得られ、安心安全なまちづくりに繋がるであろう。

### （ 方 策 ）

第一次産業、第二次産業の大幅な飛躍が難しい現代において、第三次産業をいかに伸ばしていくかを真剣に議論した上で、この第三次産業から「観光都市」も視野に入れながら、税収を伸ばしていく得策として「カジノ」「免税店」を含む総合アミューズメント施設を誘致していく。この第三次産業を拡大させる利点として①観光・雇用対策、②経済の再生・財政の再建、③地域の活性化、④市民の増加などが挙げられる。また、課題としては⑤巡回バス・シーバス等の整備、⑥浦安・幕張・成田等県内各都市との連携が必要となる。

#### ・総合アミューズメント施設概要

ホテル・レストラン街

ショッピングモール（ブランド街・アウトレットモール・免税店含む）

ショーベース／ショーホール／スタジアム／複合映画館等娯楽施設  
カジノホール（海外資本）

- ・現段階の構想としては、川鉄跡地の再開発を検討している。成田・幕張・東京等にもアクセスが良く、アクアラインからの連絡も期待できる。
  
- ・カジノを誘致するメリットとして以下の点が挙げられる。
  - ①カジノ企業側が全ての資金を投資・投入してくるので、市の財政に負担がかからない。
  - ②広告・集客から移動手段、交通の整備までカジノ企業側が手配するため、行政に負担がかからない。
  - ③大規模な雇用が期待できる。またそれに伴い人口の増加も期待できる。
  - ④土地の有効活用ができると共に地域の活性化が期待できる。また国内他企業（ホテル業界・流通業界・各種インフラ業界）の進出が期待できる。
  - ⑤税収が増加する。また、電気・水道等の各種インフラの使用料も増大する。
  
- ・課題点として以下の点が挙げられる。
  - ⑥法律の問題（刑法37条・183～184条）…経済特区の申請を視野に入れた対応が必要である。
  - ⑦風紀の問題・地域住民や青少年への影響等…世界各国のカジノ都市ではむしろ他の都市よりも治安が良いと言われている。これはカジノ企業側が警備にかなりの予算をかけるだけでなく、施設内外の清掃や整備・管理にかなりの費用をつぎ込むからである。
  - ⑧地域住民の反対…小規模な反対派予想されるが、開発後の土地価格の上昇や雇用・経済波及効果を考えると大きな反対は少ないと考える。
  - ⑨各種インフラの整備・交通網の整備…こちらもカジノ企業側が資本投下すると考えられる。海側を通る連絡道路や東京・舞浜・成田・横浜など各方面からのシャトルバス、海上のシーバス等、全てカジノ企業側が手配すると考えられる。

提言書 発行者

社団法人千葉青年会議所

260-0013 千葉市中央区中央4 - 10 - 17 ヒミコマンション204

TEL 043-227-2054 FAX 043-227-2055